

大好き図書館!

詳細は市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



図書館を利用する皆さんへお願い

図書館は誰でも利用できる公共施設です。皆さんがいつも気持ち良く利用できるように、次のことに注意しましょう!

- 資料を汚さない・壊さない・書き込まない
●返却期限(個人の貸出期間は2週間)を守る
●大きな声で話さない・大きな音を出さない
●携帯電話をかけない・写真を撮らない
●敷地内は禁煙

ミニゲームもあるよ!「おはなしのもり」

図書館スタッフによる読み聞かせ会です。
12月17日(日) 午前11時から
児童コーナー



おいでよ! おはなし会

12月9日(土) 午後3時から
12月23日(土) 午前11時から
児童コーナー

12月の休館日(○…休館日)

Calendar table for December 2023 showing library closure days.

新刊情報

イチから知りたい日本のすごい伝統文化
絵で見て楽しい! はじめての相撲
鍛山瑛一(元関脇・寺尾) / 監修
西尾克洋 / 著者
株式会社すばる舎 / 発行所



「相撲」。国技であり、日本人の日常に根付いた人気のスポーツだが、そのルールが案外わからないという人は多い。大関、小結って何? 上手投げ、寄り切りなど技がわからない。力士はどれくらいの稽古をするのか。相撲の疑問をイチから解説。小学生はもちろん、ライトな相撲ファンにも。「おすもうさんの一日」など楽しいコラムもあり、相撲観戦がおもしろくなる1冊。全ページイラスト図解、オールカラー。監修は、人気を博した元・寺尾関の鍛山親方。

淡窓図書館 ☎22497 開館時間: 午前9時~午後7時(日曜日、祝日は午後6時まで)

手話で話そう

今月の手話⑩ 「お疲れですか?」「大丈夫ですか?」

今回の紹介者は、観光課の職員です。

動画も公開しています。一緒にやってみましょう!



お疲れですか?



手のひらを胸に向けた両手の指先を下に向けてだらりと回し下ろしたあと、相手を差します。

大丈夫ですか?



右手の指先を左胸に当ててから右胸に当てます。相手に尋ねるような表情をしながら首を傾げます。

※手話表現は、地域や年代で多少異なる場合があります。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎228290 (市役所1階)

健康・福祉

出張DV相談
※相談無料で秘密を厳守します。
※相談場所は申込時にご案内します。
まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係 ☎7515 (市役所6階)

イベント・募集

第8回「人権と出会う 日田のまちづくり」推進講演会

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)では、DVを含む女性の様々な悩みの相談を受け付けています。DVでお悩みの人は、一人で抱え込まずに相談してみませんか。アイネスの女性相談員と一緒に考えます。
12月21日(木)
午前10時30分~正午
午後1時30分~3時
日田市(非公認)
募集数 ①②各一人
申込方法 電話で申込み
申込先 問合せ アイネス女性総合相談窓口(平日午前9時~午後4時30分)
☎097-534-8874
申込期限 12月18日(月)

「就職差別撤廃と市民の人権保障」と題した人権講演会を行います。入場無料です。
12月9日(土) 午後1時~3時40分
(開場 午後0時30分)
パトリア日田 小ホール
講師 近畿大学名誉教授 奥田均氏
NPO法人ひた人権研究センター
☎090-17150-9326
人権・部落差別解消推進啓発推進係 ☎28017 (市役所別館1階)

アットホーム婚活!【要事前申込】

30代40代の独身男女
20代~40代の独身男女
(いずれも午後6時~8時)
スローカフェ丸山店
(丸山2丁目1番26号)
募集数 ①②ともに男性8人、女性8人
参加費 3000円(アルコールは別途)
申込み・問合せ 天使のおつ会(矢野)
☎090-18398-13412
ひた暮らし推進室移住促進係 ☎28383 (市役所6階)

指導者・支援者向けのスマホ教室

対象 高齢者に接する機会が多い人や地域で高齢者にスマホの操作支援を行いたい人
12月10日(日)
12月17日(日)
20代~40代の独身男女

タウン情報

人で、全4回の教室に参加できる人
12月12日(火)・14日(木)・19日(火)・21日(木) 全て午後7時~9時
アオーゼ2階 会議室2
募集数 10人(先着順)
申込方法 電子申請(左記二次元コード)又は電話で申込み
申込期限 12月8日(金)
社会教育課生涯学習推進係 ☎6868 (アオーゼ内)
第105回住まいの無料相談会
住まいの雨漏り、屋根・壁・床等の傷みについて職人が無料で相談に応じます。
12月17日(日)
午前9時15分~正午
桂林公民館
日田職人会(原田) ☎090-17982-18222

人権コラム 心、豊かに



情報という大波に「冷静な判断」を

「急激な進展」という表現が多用されるインターネット。普及率(過去1年間にインターネットを1度でも利用したことがある人の率)は、この20年で急増しており(令和4年8月末時点が84.9%、平成12年当時は37.1%)、生活に必要なインフラ的なものとして、電気や水道と並び「無くてはならないもの」に位置付けられています。

この進展はさらに加速していくと見込まれており、常に膨大な情報が要不要を問わず飛び交う社会において、インターネットの影響を受けずに生活することは、ほぼ不可能な時代になりました。

情報は、「踊らされず」、「先入観や偏見を持たず」、「特定の考えに凝り固まらず」に対応すれば、「良い」効果をもたらすこともあります。例えば、サイトの閲覧や検索ボタンを押すなどの、日常の何気ない行為による「閲覧・検索の履歴」や、ネット上で買い物をする「購入の履歴」、さらには「いいね」の数などを分析することで、ユーザーの属性、志向、性格等が予測できるといった研究結果が報告されています。そして、これらの集められた個人データはAIなどによって分析され、政治、経済、社会の前進に大きく寄与しています。

その一方で、激変する情報環境は、人権(差別)の分野に「良くない」変化をもたらしています。差別意識と差別行為に対するハードルが低くなり、攻撃的・扇動的な差別表現(書き込み)が目立つなど、ネット上の差別事件は爆発的に増加しています。そして、このような書き込みも含め、日常的に受け取るネット情報には、その真偽が精査されおらず、フェイク(虚偽)とファクト(事実)の区別が極めて難しいものが多く存在します。

ネットに限らず、全ての情報を正しく活用し、社会の貴重な財産とするには、自分自身のバイアス(偏見)の再認識をはじめ、差別意識や偏見と密接に結び付くフェイク情報を見抜く力を養うことです。そのためには、情報や意見をできるだけ集めた比較を心掛けることと、「冷静な判断」を忘れないことが大切ではないでしょうか。

☎人権啓発センター ☎28017 (市役所別館1階)